

平成29年度
事務事業評価(最終評価)報告書

八代市
平成29年12月

目次

| | | |
|---|----------------------------------|-----|
| 1 | 最終評価とは | 1 |
| 2 | 評価の流れ | 2 |
| 3 | パブリックコメント手続による外部評価の結果と最終評価(対応方針) | |
| | (1) 意見が提出された事務事業 | 3 |
| | (2) 意見が提出されなかった事務事業 | 4～5 |
| 4 | パブリックコメント手続による意見及び対応方針(事業別) | |
| | ・消費者被害救済事業 | 6 |
| | ・在宅医療・介護連携推進事業 | 7 |
| | ・障がい者福祉団体バス利用助成事業 | 8 |
| | ・私立保育所保育委託事業 | 9 |
| | ・へき地保育所運営事業 | 10 |
| | ・ハーモニーホール管理運営事業 | 11 |
| | ・日奈久温泉施設「ぼんぺい湯・西湯・東湯」管理運営事業 | 12 |
| | ・さかもと温泉センター「クレオン」管理運営事業 | 13 |
| | ・広域交流センターさかもと館(道の駅)管理運営事業 | 14 |
| | ・東陽石匠館管理運営事業 | 15 |
| | ・東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業 | 16 |
| | ・松中信彦スポーツミュージアム管理運営事業 | 17 |
| | ・五家荘観光施設管理運営事業 | 18 |
| | ・日奈久観光交流施設「ゆめ倉庫」管理運営事業 | 19 |
| | ・日奈久観光施設管理事業 | 20 |
| | ・百済来スポーツセンター管理運営事業 | 21 |
| | ・スポーツ推進審議会事業 | 22 |
| | ・米需給調整総合対策事業 | 23 |
| | ・幼稚園管理運営事業 | 24 |
| | ・特別支援教育相談事業 | 25 |
| | ・坂本支所地域振興事業 | 26 |
| | ・泉支所地域振興事業 | 27 |
| | ・八代市地域づくり会議関係事業 | 28 |
| | ・定住促進対策事業 | 29 |

1 最終評価とは

内部評価を実施した事務事業の中から過年度に外部評価（市民事業仕分け）が実施されたもの等を除外した94事務事業について今年度の外部評価を実施しました。パブリックコメント手続による市民からの意見公募の方法により、平成29年9月14日から平成29年11月10日の間、実施しました。

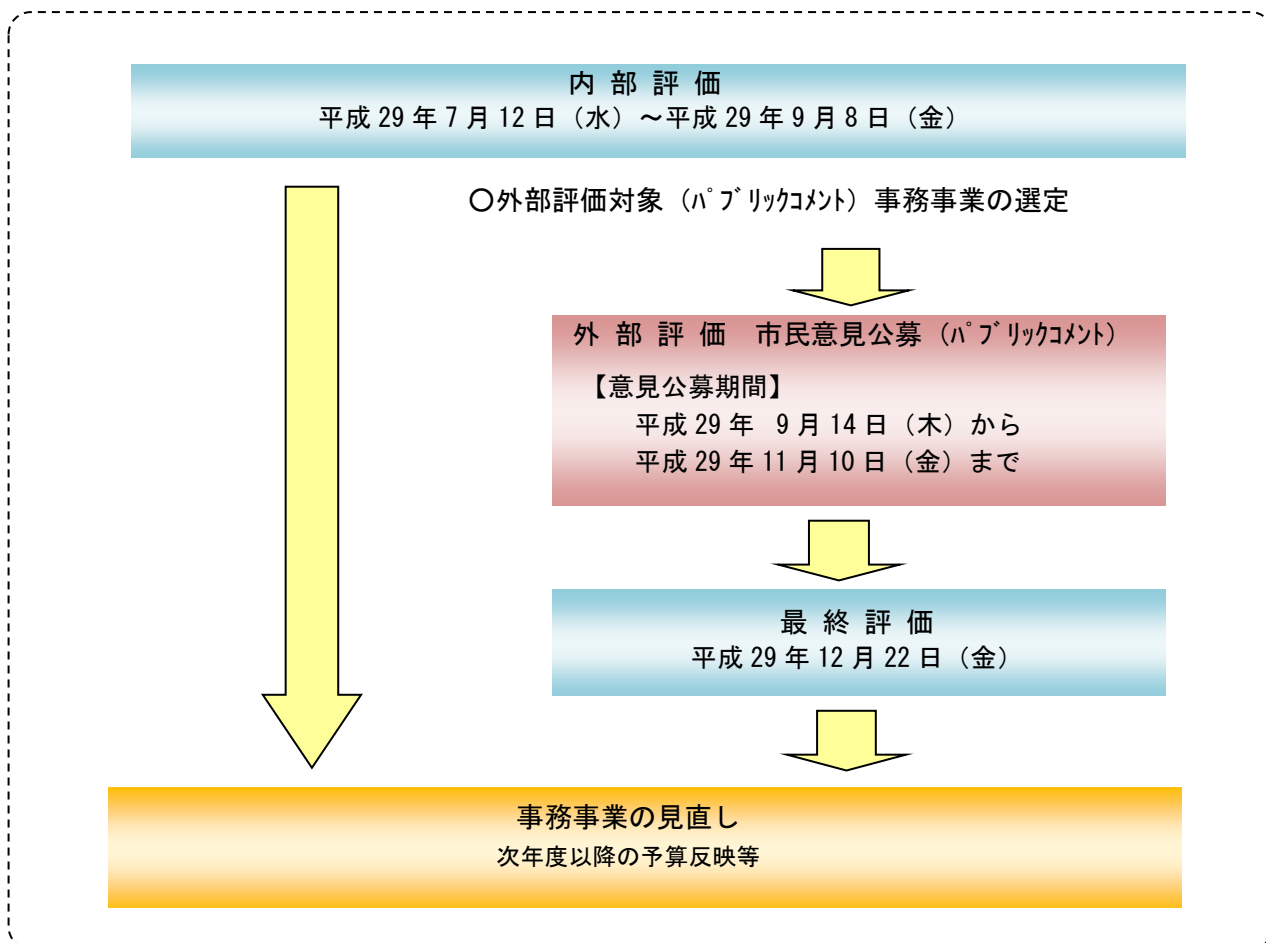
この外部評価（パブリックコメント）の意見等を受けて、まず、事務事業を所管する課かいが対応方針を整理しました。その後、八代市行財政改革推進本部（本部長は市長）において、外部評価（パブリックコメント）の意見等及び課かいが整理した対応方針の内容を踏まえて、それぞれの事務事業を今後、どのように展開していくのかという基本的な考え方を審議する「最終評価」を行い最終的な評価及び対応方針を決定しました。

（評価の区分）

| | |
|--------|------------------|
| 不要（廃止） | |
| 民間実施 | |
| 市による実施 | 民間委託の拡大・市民等との協働等 |
| | 要改善 |
| | 現行どおり |
| | 規模拡充 |

なお、「対応方針」の中には、市民生活への影響なども考慮し、複数年かけてその見直しに取り組む場合もあります。そのため、すべての事務事業が直ちに、対応方針のよう見直しがされるものではありませんので、あらかじめご理解ください。

2 【評価の流れ】



3 パブリックコメント手続による外部評価の結果と最終評価（対応方針）

(1) 意見が提出された事務事業 ※意見数・・・32件

※外部評価結果の二段書きは同数意見を示します。

| No. | 事務事業名 | 担当課 | 内部評価 | 外部評価結果 | 最終評価結果 (行財政改革推進本部) |
|-----|----------------------------|------------|-----------------|-----------------------------|-----------------------|
| 1 | 消費者被害救済事業 | 市民活動政策課 | 市（現行どおり） | 民間実施 | 市（現行どおり） |
| 2 | 在宅医療・介護連携推進事業 | 健康福祉政策課 | 市（規模拡充） | 市（要改善） | 市（規模拡充） |
| 3 | 障がい者福祉団体バス利用助成事業 | 障がい者支援課 | 市（現行どおり） | 市（要改善） | 市（現行どおり） |
| 4 | 私立保育所保育委託事業 | こども未来課 | 市（現行どおり） | 市（現行どおり） | 市（現行どおり） |
| 5 | へき地保育所運営事業 | こども未来課 | 市（現行どおり） | 市（現行どおり） | 市（現行どおり） |
| 6 | ハーモニーホール管理運営事業 | 商工政策課 | 市（現行どおり） | 不要（廃止） 市（民間委託拡大・市民協働等） | 市（現行どおり） |
| 7 | 日奈久温泉施設「ばんぺい湯・西湯・東湯」管理運営事業 | 観光振興課 | 市（要改善） | 市（民間委託拡大・市民協働等） | 市（要改善） |
| 8 | さかもと温泉センター「クレオン」管理運営事業 | 観光振興課 | 市（現行どおり） | 市（民間委託拡大・市民協働等） | 市（要改善） |
| 9 | 広域交流センターさかもと館（道の駅）管理運営事業 | 観光振興課 | 市（現行どおり） | 市（民間委託拡大・市民協働等） | 市（要改善） |
| 10 | 東陽石匠館管理運営事業 | 観光振興課 | 市（要改善） | 市（民間委託拡大・市民協働等） 市（要改善） | 市（要改善） |
| 11 | 東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業 | 観光振興課 | 市（現行どおり） | 市（民間委託拡大・市民協働等） 市（現行どおり） | 市（要改善） |
| 12 | 松中信彦スポーツミュージアム管理運営事業 | 観光振興課 | 市（要改善） | 市（民間委託拡大・市民協働等） 市（要改善） | 市（要改善） |
| 13 | 五家荘観光施設管理運営事業 | 観光振興課 | 市（現行どおり） | 市（民間委託拡大・市民協働等） 市（現行どおり） | 市（要改善） |
| 14 | 日奈久観光交流施設「ゆめ倉庫」管理運営事業 | 観光振興課 | 市（現行どおり） | 市（民間委託拡大・市民協働等） | 市（要改善） |
| 15 | 日奈久観光施設管理事業 | 観光振興課 | 市（民間委託拡大・市民協働等） | 市（民間委託拡大・市民協働等） | 市（民間委託拡大・市民協働等） |
| 16 | 百済来スポーツセンター管理運営事業 | スポーツ振興課 | 市（民間委託拡大・市民協働等） | 市（民間委託拡大・市民協働等） | 市（民間委託拡大・市民協働等） |
| 17 | スポーツ推進審議会事業 | スポーツ振興課 | 市（現行どおり） | 市（規模拡充） | 市（現行どおり） |
| 18 | 米需給調整総合対策事業 | 農業振興課 | 市（現行どおり） | 民間実施 | 市（現行どおり） |
| 19 | 幼稚園管理運営事業 | 教育政策課 | 市（現行どおり） | 市（民間委託拡大・市民協働等） | 市（現行どおり） |
| 20 | 特別支援教育相談事業 | 教育サポートセンター | 市（規模拡充） | 市（規模拡充） | 市（規模拡充） |
| 21 | 坂本支所地域振興事業 | 坂本支所地域振興課 | 市（現行どおり） | 市（規模拡充） | 市（現行どおり） |
| 22 | 泉支所地域振興事業 | 泉支所地域振興課 | 市（現行どおり） | 市（現行どおり） | 市（現行どおり） |
| 23 | 八代市地域づくり会議関係事業 | 企画政策課 | 市（要改善） | 不要（廃止） | 市（要改善） |
| 24 | 定住促進対策事業 | 企画政策課 | 市（要改善） | 市（規模拡充） | 市（規模拡充） |

(2) 意見が提出されなかった事務事業

| No. | 事務事業名 | 担当課 | 内部評価 | 最終評価 (行財政改革推進本部) |
|-----|----------------------|-----------|-----------------|---------------------|
| 1 | 有功者表彰等事業 | 秘書広報課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 2 | 文書管理事務事業 | 文書統計課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 3 | 法律相談・訴訟関係事業 | 文書統計課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 4 | 固定資産評価審査委員会関係事業 | 文書統計課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 5 | 情報公開・個人情報保護制度事業 | 文書統計課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 6 | 災害救助事業(被災自治体への市職員派遣) | 人事課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 7 | 統計調査員確保対策事業 | 文書統計課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 8 | 経済センサス事業(調査区設定) | 文書統計課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 9 | 日奈久地域開発事業 | 企画政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 10 | 結婚活動応援事業(創生先行) | 企画政策課 | 市(要改善) | 市(要改善) |
| 11 | 千丁支所地域振興事業 | 千丁支所地域振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 12 | 市庁舎管理運営事業(千丁支所) | 千丁支所地域振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 13 | 鏡支所地域振興事業 | 鏡支所地域振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 14 | 東陽支所地域振興事業 | 東陽支所地域振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 15 | 文書管理事務事業(東陽支所) | 東陽支所地域振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 16 | 市庁舎管理運営事業(東陽支所) | 東陽支所地域振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 17 | 文書管理事務事業(泉支所) | 泉支所地域振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 18 | 市庁舎管理運営事業(泉支所) | 泉支所地域振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 19 | 財務書類整備事業 | 財政課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 20 | ファシリティマネジメント推進事業 | 財政課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 21 | 自治総合センターコミュニティ助成事業 | 市民活動政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 22 | 地域活性化センター地域イベント助成事業 | 市民活動政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 23 | 駅前駐輪場維持管理事業 | 市民活動政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 24 | 人権相談事業 | 人権政策課 | 市(規模拡充) | 市(規模拡充) |
| 25 | 墓地関係事業 | 環境課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 26 | ごみ収集管理事業 | 廃棄物対策課 | 市(民間委託拡大・市民協働等) | 市(民間委託拡大・市民協働等) |
| 27 | 分別収集事業 | 廃棄物対策課 | 市(民間委託拡大・市民協働等) | 市(民間委託拡大・市民協働等) |
| 28 | 災害見舞金等支給事業(災害関連) | 健康福祉政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 29 | 二次救急医療支援事業 | 健康福祉政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 30 | 障がい児通所支援事業 | 障がい者支援課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 31 | 障害福祉サービス給付事業 | 障がい者支援課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 32 | 療養介護医療事業 | 障がい者支援課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 33 | 管外公立保育委託事業 | こども未来課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 34 | 保育所等合同研修事業 | こども未来課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 35 | 幼稚園就園奨励費補助金事業 | 教育政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |

| No. | 事務事業名 | 担当課 | 内部評価 | 最終評価 (行財政改革推進本部) |
|-----|---------------------|------------|----------|---------------------|
| 36 | 幼稚園運営事業<再配当> | 教育政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 37 | 医療費適正化推進事業(国保ねんきん課) | 国保ねんきん課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 38 | 国保保健指導事業 | 国保ねんきん課 | 市(要改善) | 市(要改善) |
| 39 | 疾病予防事業 | 国保ねんきん課 | 市(要改善) | 市(要改善) |
| 40 | 伝統芸能伝承館整備事業 | 文化振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 41 | 厚生会館管理運営事業 | 文化振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 42 | 鏡文化センター管理運営事業 | 文化振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 43 | 千丁文化センター管理運営事業 | 文化振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 44 | 厚生会館・文化センター施設整備事業 | 文化振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 45 | 大規模スポーツ大会等誘致事業 | スポーツ振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 46 | 食育推進育成事業 | 農林水産政策課 | 市(規模拡充) | 市(規模拡充) |
| 47 | 椎原財産区一般管理事業 | 農林水産政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 48 | 農作物防除対策事業 | 農業振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 49 | 普通作振興対策事業 | 農業振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 50 | 戸別所得補償推進事業 | 農業振興課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 51 | 多面的機能支払交付金事業 | 農地整備課 | 市(規模拡充) | 市(規模拡充) |
| 52 | 非補助土地改良融資事業 | 農地整備課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 53 | 農業経営高度化支援事業 | 農地整備課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 54 | 港湾施設改修事業 | 土木課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 55 | 公共建築物営繕事業 | 建築住宅課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 56 | 公園施設長寿命化対策支援事業 | 都市整備課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 57 | 公共用地取得・登記事務事業 | 用地課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 58 | 中学校運営事業<再配当> | 教育政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 59 | 寄宿舎管理事業 | 教育政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 60 | 教育振興事業(特別支援学校) | 教育政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 61 | 特別支援学校管理運営事業 | 教育政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 62 | 特別支援学校運営事業<再配当> | 教育政策課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 63 | 研究部会事業 | 教育サポートセンター | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 64 | 子ども支援相談事業 | 教育サポートセンター | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 65 | 教育論文・実践記録募集事業 | 教育サポートセンター | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 66 | 教職員研修会事業 | 教育サポートセンター | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 67 | 赤星公園管理運営事業 | 生涯学習課 | 市(要改善) | 市(要改善) |
| 68 | 公民館維持管理事業 | 生涯学習課 | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 69 | サマー楽習会事業 | 教育サポートセンター | 市(現行どおり) | 市(現行どおり) |
| 70 | 参議院議員選挙事業 | 選挙管理委員会事務局 | 市(要改善) | 市(要改善) |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部署 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | |
|------------|-----------------------------------|------------------------------|------------------------------|----|---------------------------|---|
| | | 評価 | | 視点 | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 1 | 消費者被害救済事業 市民環境部 市民活動政策課 | 不要(廃止) | | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●毎年、実際何件位の救済を行っているのか。また、内容はこういった事なのか。事業の内容等がわからない。民間の方が実働的であり、行政だと担当職員も変わったりするため、色々問題が起きそうな気がします。 |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | |
| | | 1 | 民間実施 | 1 | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | |
| | | | 事業実施期限の設定が必要である | | | |
| | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | | | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|---------------|---|
| 市による実施(現行どおり) | <p>当事業は、年々多様化、複雑化する消費者被害に対応するため「消費生活センター」の相談体制の充実を図るとともに、庁内及び関係機関と連携しながら消費者の救済を目指すことを目的とするものです。</p> <p>主な取組として、平成21年7月に「八代市消費生活センター」を開設し、その相談件数は、平成26年に1197件、平成27年には1255件、平成28年には1085件と常に千件を超える相談が寄せられており、本年も1300件に到達すると予想されます。その相談内容も悪質商法による被害や多重債務など多岐にわたります。</p> <p>民間での実施とのご意見ですが、当センターの職員は、「消費生活相談員」として非常勤特別職として委嘱し、国家資格を持った専門的な知見を有する固定した職員4名で対応しています。</p> <p>センターでの対応は、相談を十分に聞き取り、具体的事実と根拠法令を基に解決策を助言したり、相談者合意のもと、相談員が相談者と事業者の間に入って解決につながるよう斡旋などを行っています。また、法的な見解が必要な場合などは、弁護士による法律相談等へ繋ぐなどの対応も行っております。</p> <p>個人情報等の観点などから考慮しましても、今後も市による実施として本事業を継続してまいります。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部署 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
|------------|---|------------------------------|-----------------------|--|---------------------------|---------------------------|
| | | 評価 | | 視点 | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 2 | 在宅医療・介護連携 推進事業 健康福祉部 健康福祉政策課 | 不要(廃止) | | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | |
| | | 民間実施 | | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| 1 | 市による実施 (要改善) | 1 | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | ●研修会は大々的に行い、世間の認知度も高めた方がいい。 本事業の費用対効果が見えにくい。目標値の設定が示されていない。 会議や研修会などで効果が期待できるのが不安。会議や研修会等に高齢者本人の方たちが参加する機会があるのか心配(平成29年度以降はあるのか) 在宅医療介護連携支援センター設置のための会議費用は本計画の事業費から支出すべきか。 在宅医療介護連携支援センターの運営予算は本事業に含まれるのか。(含まれるのであれば予算が少ないのではないだろうか。) 看護やリハビリテーションの専門家なども積極的にかかわってもらう必要があるのではないか。 急激に予算が増大しているので事業の充実が必要ではないか。 | | |
| | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | | | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|--------------|--|
| 市による実施(規模拡充) | <p>○本事業の目的は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することであり、現在その支援体制整備に向け取り組んでいるところであることから、費用対効果の測定や目標値設定ができません。 関係団体や職能団体による会議や研修会などの活動が中心となっていますが、研修会は医療・介護・福祉・保健等に携わる職能団体を対象にしており、各職種専門性の相互理解、多職種の連携推進に向けた「顔の見える関係」を構築を目指して開催しています。今後も引き続き本事業を推進していく計画としています。</p> <p>○高齢者本人が参加する機会としては、住民講演会や出前講座があり、別途、事業の普及啓発活動に努めているところです。</p> <p>○支援センター設置のための会議費用は、国が示す本事業の項目と合致しているため妥当です。</p> <p>○支援センター運営予算は、国が示す本事業に含まれる。予算については、現時点では充足している状況です。</p> <p>○看護及びリハの専門職は、八代地域医療介護多職種連携研修会に参加しています。</p> <p>○平成28年度は、熊本地震の影響により、一部事業の実施が出来ませんでした。平成29年度からは支援センターの設置を行い、国が示す8つの事業全てに取り組んでいることから、事業費が増加しています。</p> <p>○国が示す本事業を確実に実施し、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療・介護提供体制づくりに更に取り組む必要があります。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部署 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
|-------------------|--|------------------------------|-----------------|----|---------------------------|---|
| | | 評価 | | 視点 | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 3 | 障がい者福祉団体バス利用助成事業 健康福祉部 障がい者支援課 | 不要(廃止) | | 1 | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●予算額に対して利用回数が少ないのではないか。(9/15) 福祉団体に限らず、小グループ(個人)にも使用を認めてはどうか。(利用がしやすくなるのではないか。) 外出機会の確保の一つとして旅行の企画等を考えてみて障害者の方たちに参加を促してはどうか。 外出先の設備等の環境整備も併せて必要となるのではないか。(そのための予算も必要ではないか。) 障害者の方たちが参加できる研修会等の企画も必要ではないか。 |
| | | | | 1 | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | |
| | | | | 1 | 他の事務事業等と重複している | |
| | | 民間実施 | | 1 | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | 1 | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | | 1 | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | 1 | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| | | 1 | 市による実施 (要改善) | 1 | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | |
| 1 | 市による実施 (要改善) | 1 | 事業実施期限の設定が必要である | | | |
| 市による実施 (現行どおり) | | 1 | 現行どおり | | | |
| 市による実施 (規模拡充) | | 1 | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|---------------|--|
| 市による実施(現行どおり) | <p>○この予算は、障がい者福祉団体が社会参加及び自立の促進を図る目的で実施した研修等において、バスを借り上げた場合にその利用料金の一部を補助する制度です。</p> <p>○平成28年度から実施した事業で、過去の実績を踏まえ15回分の予算を計上していますが、この年は、熊本地震の影響もあり利用回数が減少していると推察されます。</p> <p>○助成の対象団体は、今のところ事業計画、予算、決算などを定め、継続的に活動している団体で、相応の活動実績があるところ。また、社会参加の促進のための研修等を目的とした助成であるため、単なる旅行については、助成の対象とはしていません。</p> <p>○外出先の設備等の環境整備については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)に基づいて、公的機関も民間企業もバリアフリー化に努めているところ。</p> <p>○障がい者の方たちが参加できる研修会やスポーツ大会は、各障がい福祉団体でも実施しておられますし、本市においてもスポーツ大会を企画開催しています。また、市民を対象とした研修会等において、障がいのある方も参加しやすいように手話通訳者や要約筆記者の派遣事業を実施しています。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
|------------|--|------------------------------|------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | | 評価 | | 視点 | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 4 | 私立保育所保育委託 事業 健康福祉部 こども未来課 | | 不要(廃止) | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | |
| | | | 民間実施 | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | |
| | 事業実施期限の設定が必要である | | | | | |
| 1 | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | ●保育料の徴収方法など現行どおりで良いと思います。 | | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|---------------|--|
| 市による実施(現行どおり) | <p>市町村における保育事業の実施及びそれに要する給付支給については、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に謳われています。待機児童の防止、保護者の仕事と子育ての両立支援、児童の心身の健全な育成に向けた事業の実施が求められており、本市から委託を受け保育業務を行う私立保育所に対して委託料を支払うとする本事業は今後も継続して実施していきます。</p> <p>また、保護者が負担する保育料の徴収委託については、通所保育園に委託することにより、保護者が納付しやすくなり、収納率の向上に繋がることから、こちらも継続して実施します。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部署 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 | |
|------------|-----------------------------------|------------------------------|------------------------------|---|---------------------------|---------------------------|--|
| | | 評価 | | 視点 | | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | | |
| 5 | へき地保育所運営事業 健康福祉部 こども未来課 | | 不要(廃止) | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | | |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | | |
| | | | 民間実施 | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | | |
| | | | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | | |
| | 事業実施期限の設定が必要である | | | | | | |
| 1 | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | ●待機児童もなく、保護者のニーズに適切に対応できていて人件費も削減できないなら現行どおりでいいと思う。 | | | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|---------------|---|
| 市による実施(現行どおり) | <p>児童福祉法及び子ども・子育て支援法に市町村の保育実施について謳われていません。待機児童の防止、保護者の仕事と子育ての両立支援、児童の心身の健全な育成に向けた事業の実施が求められており、これはへき地であっても同様です。保育ニーズがありながらも民間参入が期待できないへき地にあつては、保育実施団体への運営維持経費は必要であり、今後も継続して事業を実施していきます。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 | |
|------------|--|------------------------------|------------------------------|---------|--------------------------|---------------------------|-----------|
| | | 評価 | | 視点 | | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | | |
| 6 | ハーモニーホール管理運営事業 経済文化交流部 商工政策課 | 1 | 不要(廃止) | 1 | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●活動指標を見れば一目瞭然。 | |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | | |
| | | | 民間実施 | | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | 1 | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | 1 | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | ●費用削減できる。 |
| | | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | |
| | | | | | | 事業実施期限の設定が必要である | |
| | | | 市による実施 (現行どおり) | | | 現行どおり | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|---------------|---|
| 市による実施(現行どおり) | <p>ハーモニーホールは、他の貸館業務を主として行う施設の中では利用者数が特に多く、館の運営には民間のノウハウを取り入れるとともに、サービス向上及び経費を削減するため、指定管理制度を導入しています。指定管理者の努力により、年間約5,000件、のべ約250,000人の方に利用をいただいております。管理運営上は特に問題は生じておりません。</p> <p>また、今回、事業の活動量に拠っている活動指標は、館の貸館運営とは別に提案された自主的に行う事業の実績であり、利用者数を増やすための活動量としては妥当であると考えています。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
|------------|--|------------------------------|------------------------------|----|---------------------------|---|
| | | 評価 | | 視点 | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 7 | 日奈久温泉施設「ばんべい湯・西湯・東湯」管理運営事業 経済文化交流部 観光振興課 | | 不要(廃止) | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●合併前の旧市町村で設立・運営して来た施設であり、第3セクター等に移管しているが、更に経営内容について診断を実施すること。又、施設従業員や職員の研修教育を更に強化すべきである。(今後、維持補修費が嵩んでくる。) |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | |
| | | | 民間実施 | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | 1 | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | 1 | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | |
| | | | | | 事業実施期限の設定が必要である | |
| | | | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|-------------|---|
| 市による実施(要改善) | <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当施設は既に平成21年度から指定管理者制度を導入し、民間委託による管理運営を行い、一定の成果を上げています。今後は、指定管理者制度を継続し、指定管理者に対し、入館者増につながる自主事業の実施、経営診断、従業員の教育研修、施設の維持管理等について指導を強化する等施設運営の改善に努め、市の観光拠点施設として日奈久地域の活性化に貢献していきます。 <p><経営診断></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営内容等については、毎月の収支報告書及び事業報告書の提出を義務付け、必要に応じて現状確認、指導を行っているところです。加えて、今後は、指定管理者に対し、施設運営の安定に向けた指導を強化していきます。 <p><従業員の教育・研修></p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員の教育、研修の実施について指定管理者と締結した協定書において明記し、教育研修を行うようにしています。併せて、市主催による八代市指定管理者合同会議を開催し、日常の接客、緊急時の対応、問題点課題の改善に向けた協議を行い、従業員への情報の周知徹底を行っており、今後も引き続き実施していきます。 <p><施設の維持></p> <ul style="list-style-type: none"> 年々維持管理経費が嵩んでくる中で、温泉施設という特殊な施設でもあり、日常の見回り、点検を徹底し、コスト意識をもって異常事案の早期発見及び早期対応に努めるように指導し、施設の長寿命化を図っていきます。 |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
|------------|--|------------------------------|--------------------------|----|---------------------------|---|
| | | 評価 | | 視点 | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 8 | さかもと温泉センター「クレオン」管理運営事業 経済文化交流部 観光振興課 | | 不要(廃止) | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●合併前の旧市町村で設立・運営して来た施設であり、第3セクター等に移管しているが、更に経営内容について診断を実施すること。又、施設従業員や職員の研修教育を更に強化すべきである。(今後、維持補修費が嵩んでくる。) |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | |
| | | | 民間実施 | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | 1 | 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) | 1 | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| | 市による実施(要改善) | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | | | |
| | | | 事業実施期限の設定が必要である | | | |
| | 市による実施(現行どおり) | | 現行どおり | | | |
| | 市による実施(規模拡充) | | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|-------------|---|
| 市による実施(要改善) | <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当施設は既に平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間委託による管理運営を行い、一定の成果を上げています。今後は、指定管理者制度を継続し、指定管理者に対し、入館者増につながる自主事業の実施、経営診断、従業員の教育研修、施設の維持管理等について指導を強化する等施設運営の改善に努め、市の観光拠点施設として地域の活性化に貢献していきます。 <p><経営診断></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営内容等については、毎月の収支報告書及び事業報告書の提出を義務付け、必要に応じて現状確認、指導を行っているところです。加えて、今後は、指定管理者に対し、中小企業診断士など会社経営の専門家に診断依頼をするよう助言する等といった経営安定に向けた指導を強化していきます。 <p><従業員の教育・研修></p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員の教育、研修の実施について指定管理者と締結した協定書において明記し、教育研修を行うようにしています。併せて、市主催による八代市指定管理者合同会議を開催し、日常の接客、緊急時の対応、問題点課題の改善に向けた協議を行い、従業員への情報の周知徹底を行っており、今後も引き続き実施していきます。 <p><施設の維持></p> <ul style="list-style-type: none"> 年々維持管理経費が嵩んでくる中で、温泉施設という特殊な施設でもあり、日常の見回り、点検を徹底し、コスト意識をもって異常事案の早期発見及び早期対応に努めるように指導し、施設の長寿命化を図っていきます。 |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 | |
|------------|--|------------------------------|------------------------------|---------|--------------------------|---|---------------------------|
| | | 評価 | | 視点 | | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | | |
| 9 | 広域交流センターさかもと館(道の駅)管理運営事業 経済文化交流部 観光振興課 | 不要(廃止) | | 1 | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●合併前の旧市町村で設立・運営して来た施設であり、第3セクター等に移管しているが、更に経営内容について診断を実施すること。又、施設従業員や職員の研修教育を更に強化すべきである。(今後、維持補修費が嵩んでくる。) | |
| | | | | 1 | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | | |
| | | | | 1 | 他の事務事業等と重複している | | |
| | | 民間実施 | | 1 | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | | |
| | | | | 1 | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | | |
| | | 1 | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | 1 | 1 | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い |
| | | | | | 1 | | 民間委託の方が費用を抑制できる |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 1 | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である |
| 1 | 事業実施期限の設定が必要である | | | | | | |
| | 市による実施 (現行どおり) | | | 現行どおり | | | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|-------------|--|
| 市による実施(要改善) | <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当施設は既に平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間委託による管理運営を行い、一定の成果を上げています。今後は、指定管理者制度を継続し、指定管理者に対し、入館者増につながる自主事業の実施、経営診断、従業員の教育研修、施設の維持管理等について指導を強化する等施設運営の改善に努め、市の観光拠点施設として地域の活性化に貢献していきます。 <p><経営診断></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営内容等については、毎月の収支報告書及び事業報告書の提出を義務付け、必要に応じて現状確認、指導を行っているところです。加えて、今後は、指定管理者に対し、中小企業診断士など会社経営の専門家に診断依頼をするよう助言する等といった経営安定に向けた指導を強化していきます。 <p><従業員の教育・研修></p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員の教育、研修の実施について指定管理者と締結した協定書において明記し、教育研修を行うようにしています。併せて、市主催による八代市指定管理者合同会議を開催し、日常の接客、緊急時の対応、問題点課題の改善に向けた協議を行い、従業員への情報の周知徹底を行っており、今後も引き続き実施していきます。 <p><施設の維持></p> <ul style="list-style-type: none"> 年々維持管理経費が嵩んでくる中で、日常の見回り、点検を徹底し、コスト意識をもって異常事案の早期発見及び早期対応に努めるように指導し、施設の長寿命化を図っていきます。 |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 | | | |
|------------|---|------------------------------|--|----|--------------------------|---|---|---------------------------|--|
| | | 評価 | | 視点 | | | | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | | | | |
| 10 | 東陽石匠館管理運営 事業 経済文化交流部 観光振興課 | 不要(廃止) | | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●合併前の旧市町村で設立・運営して来た施設であり、第3セクター等に移管しているが、更に経営内容について診断を実施すること。又、施設従業員や職員の研修教育を更に強化すべきである。(今後、維持補修費が嵩んでくる。) | | | |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | | | | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | | | | |
| | | 民間実施 | | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | | ●合併前の旧市町村で設立・運営して来た施設であり、第3セクター等に移管しているが、更に経営内容について診断を実施すること。又、施設従業員や職員の研修教育を更に強化すべきである。(今後、維持補修費が嵩んでくる。) | | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | | | | |
| | | 1 | 市による実施 +A5:D15 (民間 委託の拡大・市民等 との協働等) | 1 | | | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | ●事務事業票にも記載のあるとおり、観光施設というよりは教育文化施設であると考えます。そのまま観光施設として位置づけるのであれば、民間委託や指定管理者への移行、専用ホームページの作成等、来館者数を増やすためのかなりの努力が必要だと感じます。 東陽町に伝わる石橋文化の継承は是非続けて欲しいと思いますので、そのために来館者数を増やすことによる収入の確保と、教育文化施設への管理形態の見直しを早急にお願いいたします。 |
| | | | | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| 1 | 市による実施 (要改善) | 1 | | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | | | | |
| | | | | | 事業実施期限の設定が必要である | | | | |
| | 市による実施 (現行どおり) | | | | 現行どおり | | | | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | | | 事業規模の拡充 | | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|-------------|---|
| 市による実施(要改善) | <p>【総括】</p> <p>・本施設は、市町村合併前から直営により観光施設として、地域に伝わる石文化の遺産を市内外の観光客の皆さんに発信しています。今後は近隣の観光施設と一体となった指定管理者制度の導入が可能になるまでの間、直営を継続しながらも、施設の主たる目的を考慮し、観光施設から教育施設への移行を視野に入れた管理形態の見直し作業と来館者増に向けた取り組みを実施し、東陽町の石文化の知名度の向上、地域の活性化に貢献していきます。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部署 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | | | |
|------------|--|------------------------------|------------------------------|----|--------------------------|---|---|---------------------------|
| | | 評価 | | 視点 | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | | | |
| 11 | 東陽交流センター 「せせらぎ」 「菜摘館」管理運営事業 経済文化交流部 観光振興課 | 不要(廃止) | | 1 | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●合併前の旧市町村で設立・運営して来た施設であり、第3セクター等に移管しているが、更に経営内容について診断を実施すること。又、施設従業員や職員の研修教育を更に強化すべきである。(今後、維持補修費が高んでくる。) | | |
| | | | | 1 | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | | | |
| | | | | 1 | 他の事務事業等と重複している | | | |
| | | 民間実施 | | 1 | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | | ●来客数も多く、賑わっています。指導等が行き届いているのではないかと思います。 | |
| | | | | 1 | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | | | |
| | | 1 | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | 1 | 1 | | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い |
| | | | | | 1 | | | 民間委託の方が費用を抑制できる |
| | | 市による実施 (要改善) | | | 1 | | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である |
| 1 | 事業実施期限の設定が必要である | | | | | | | |
| 1 | 市による実施 (現行どおり) | | | 1 | 現行どおり | | | |
| | | | | 1 | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|-------------|--|
| 市による実施(要改善) | <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当施設は既に平成17年度から指定管理者制度を導入し、民間委託による管理運営を行い、一定の成果を上げています。今後は、指定管理者制度を継続し、指定管理者に対し、入館者増につながる自主事業の実施、経営診断、従業員の教育研修、施設の維持管理等について指導を強化する等施設運営の改善に努め、市の観光拠点施設として地域の活性化に貢献していきます。 <p><経営診断></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営内容等については、毎月の収支報告書及び事業報告書の提出を義務付け、必要に応じて現状確認、指導を行っているところです。加えて、今後は、指定管理者に対し、中小企業診断士など会社経営の専門家に診断依頼をするよう助言する等といった経営安定に向けた指導を強化していきます。 <p><従業員の教育・研修></p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員の教育、研修の実施について指定管理者と締結した協定書において明記し、教育研修を行うようにしています。併せて、市主催による八代市指定管理者合同会議を開催し、日常の接客、緊急時の対応、問題点課題の改善に向けた協議を行い、従業員への情報の周知徹底を行っており、今後も引き続き実施していきます。 <p><施設の維持></p> <ul style="list-style-type: none"> 年々維持管理経費が高んでくる中で、日常の見回り、点検を徹底し、コスト意識をもって異常事案の早期発見及び早期対応に努めるように指導し、施設の長寿命化を図っていきます。 |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 | |
|------------|--|------------------------------|------------------------------|----|---------------------------|---|--|
| | | 評価 | | 視点 | | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | | |
| 12 | 松中信彦スポーツ ミュージアム管理運 営事業 経済文化交流部 観光振興課 | 不要(廃止) | | 1 | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●合併前の旧市町村で設立・運営して来た施設であり、第3セクター等に移管しているが、更に経営内容について診断を実施すること。又、施設従業員や職員の研修教育を更に強化すべきである。(今後、維持補修費が嵩んでくる。) | |
| | | | | 1 | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | | |
| | | | | 1 | 他の事務事業等と重複している | | |
| | | 民間実施 | | 1 | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | | ●有料入館者数は前年比30%減と大幅に減っていますし、今の状態ではさらに減っていくのではないのでしょうか?一部展示スペースは残しつつ、起業家支援のためのインキュベーションオフィスや営業拠点とするためのレンタルオフィスなど、新幹線駅前という立地を活かした事業展開はいかがでしょうか?いずれにせよ、今の状態ではもったいないと思いますし、松中信彦氏ご本人も喜ばれないのではないのでしょうか? |
| | | | | 1 | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | | |
| | | 1 | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | 1 | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | | |
| | | | | 1 | 民間委託の方が費用を抑制できる | | |
| | | 1 | 市による実施 (要改善) | 1 | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | | |
| 1 | 事業実施期限の設定が必要である | | | | | | |
| | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | | | | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|-------------|---|
| 市による実施(要改善) | <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当施設は既に平成21年度から指定管理者制度を導入し、民間委託による管理運営を行い、一定の成果を上げています。今後は、指定管理者制度を継続し、指定管理者に対し、入館者増につながる自主事業の実施、経営診断、従業員の教育研修、施設の維持管理等について指導を強化するとともに、利用者が伸び悩む中で、施設の新たな利用方法についても検討し方向性を定める等施設運営の改善に努め、市の観光拠点施設として地域の活性化に貢献していきます。 ＜経営診断＞ ・経営内容等については、毎月の収支報告書及び事業報告書の提出を義務付け、必要に応じて現状確認、指導を行っているところです。加えて、今後は、指定管理者に対し、施設運営の安定に向けた指導を強化していきます。 ＜従業員の教育・研修＞ ・従業員の教育、研修の実施について指定管理者と締結した協定書において明記し、教育研修を行うようにしています。併せて、市主催による八代市指定管理者合同会議を開催し、日常の接客、緊急時の対応、問題点課題の改善に向けた協議を行い、従業員への情報の周知徹底を行っており、今後も引き続き実施していきます。 ＜施設の維持＞ ・年々維持管理経費が嵩んでくる中で、日常の見回り、点検を徹底し、コスト意識をもって異常事象の早期発見及び早期対応に努めるように指導し、施設の長寿命化を図っていきます。 ＜施設の利用方法見直し＞ ・施設利用者が減少傾向にある中において、駅前という好条件を活かした利用方法について検討し、施設の方向性を定めていきます。 |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部署 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 | | |
|-----------------|---|------------------------------|------------------------------|-----------------------|--------------------------|---|---|---|
| | | 評価 | | 視点 | | | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | | | |
| 13 | 五家荘観光施設管理 運営事業 経済文化交流部 観光振興課 | 不要(廃止) | | 1 | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●合併前の旧市町村で設立・運営して来た施設であり、第3セクター等に移管しているが、更に経営内容について診断を実施すること。又、施設従業員や職員の研修教育を更に強化すべきである。(今後、維持補修費が嵩んでくる。) | | |
| | | | | 1 | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | | | |
| | | | | 1 | 他の事務事業等と重複している | | | |
| | | 民間実施 | | 1 | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | | ●合併前の旧市町村で設立・運営して来た施設であり、第3セクター等に移管しているが、更に経営内容について診断を実施すること。又、施設従業員や職員の研修教育を更に強化すべきである。(今後、維持補修費が嵩んでくる。) | |
| | | | | 1 | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | | | |
| | | 1 | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | 1 | 1 | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | ●合併前の旧市町村で設立・運営して来た施設であり、第3セクター等に移管しているが、更に経営内容について診断を実施すること。又、施設従業員や職員の研修教育を更に強化すべきである。(今後、維持補修費が嵩んでくる。) |
| | | | | | 1 | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| 市による実施 (要改善) | | | 1 | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | ●県内外へのPRに力を入れて欲しい。 | | | |
| | | | 1 | 事業実施期限の設定が必要である | | | | |
| 1 | 市による実施 (現行どおり) | | | 現行どおり | ●県内外へのPRに力を入れて欲しい。 | | | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | | 事業規模の拡充 | | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|-------------|---|
| 市による実施(要改善) | <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当施設は既に平成21年度から指定管理者制度を導入し、民間委託による管理運営を行い、一定の成果を上げています。今後は、指定管理者制度を継続し、指定管理者に対し、入館者増につながる自主事業の実施、経営診断、従業員の教育研修、施設の維持管理等について指導を強化する等施設運営の改善に努め、市の観光拠点施設として地域の活性化に貢献していきます。 <経営診断> 経営内容等については、毎月の収支報告書及び事業報告書の提出を義務付け、必要に応じて現状確認、指導を行っているところです。加えて、今後は、指定管理者に対し、中小企業診断士など会社経営の専門家に診断依頼をするよう助言する等といった経営安定に向けた指導を強化していきます。 <従業員の教育・研修> 従業員の教育、研修の実施について指定管理者と締結した協定書において明記し、教育研修を行うようにしています。併せて、市主催による八代市指定管理者合同会議を開催し、日常の接客、緊急時の対応、問題点課題の改善に向けた協議を行い、従業員への情報の周知徹底を行っており、今後も引き続き実施していきます。 <施設の維持> 年々維持管理経費が嵩んでくる中で、日常の見回り、点検を徹底し、コスト意識をもって異常事案の早期発見及び早期対応に努めるように指導し、施設の長寿命化を図っていきます。 <PR活動> 泉町観光協会とタイアップし観光キャンペーンを実施しており、今後は、海外大型クルーズ船の乗客の取り込みを視野にPR活動を強化していきます。 |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 | |
|-------------------|---|------------------------------|------------------------------|---------|--------------------------|---|---------------------------|
| | | 評価 | | 視点 | | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | | |
| 14 | 日奈久観光交流施設 「ゆめ倉庫」管理運営事業 経済文化交流部 観光振興課 | 不要(廃止) | | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●合併前の旧市町村で設立・運営して来た施設であり、第3セクター等に移管しているが、更に経営内容について診断を実施すること。又、施設従業員や職員の研修教育を更に強化すべきである。(今後、維持補修費が嵩んでくる。) | |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | | |
| | | 民間実施 | | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | | |
| | | 1 | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | 1 | | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い |
| | | | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる |
| | | 市による実施 (要改善) | | | | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である |
| 事業実施期限の設定が必要である | | | | | | | |
| 市による実施 (現行どおり) | | | | 現行どおり | | | |
| 市による実施 (規模拡充) | | | | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|-------------|---|
| 市による実施(要改善) | <p>【総括】 ・当施設は既に平成24年度から指定管理者制度を導入し、民間委託による管理運営を行い、一定の成果を上げています。今後は、指定管理者制度を継続し、指定管理者に対し、入館者増につながる自主事業の実施、経営診断、従業員の教育研修、施設の維持管理等について指導を強化する等施設運営の改善に努め、市の観光拠点施設として日奈久地域の活性化に貢献していきます。</p> <p><経営診断> ・経営内容等については、毎月の収支報告書及び事業報告書の提出を義務付け、必要に応じて現状確認、指導を行っているところです。加えて、今後は、指定管理者に対し、施設運営の安定に向けた指導を強化していきます。</p> <p><従業員の教育・研修> ・従業員の教育、研修の実施について指定管理者と締結した協定書において明記し、教育研修を行うようにしています。併せて、市主催による八代市指定管理者合同会議を開催し、日常の接客、緊急時の対応、問題点課題の改善に向けた協議を行い、従業員への情報の周知徹底を行っており、今後も引き続き実施していきます。</p> <p><施設の維持> ・年々維持管理経費が嵩んでくる中で、日常の見回り、点検を徹底し、コスト意識をもって異常事案の早期発見及び早期対応に努めるように指導し、施設の長寿命化を図っていきます。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
|------------|---|------------------------------|------------------------------|----|---------------------------|---|
| | | 評価 | | 視点 | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 15 | 日奈久観光施設管理 事業 経済文化交流部 観光振興課 | | 不要(廃止) | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●合併前の旧市町村で設立・運営して来た施設であり、第3セクター等に移管しているが、更に経営内容について診断を実施すること。又、施設従業員や職員の研修教育を更に強化すべきである。(今後、維持補修費が嵩んでくる。) |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | |
| | | | 民間実施 | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | 1 | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | 1 | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | |
| | | | | | 事業実施期限の設定が必要である | |
| | | | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|--------------------------|---|
| 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) | <p>本事業は、種田山頭火の宿泊した木賃宿「織屋」の維持管理、公衆トイレの維持管理、日奈久温泉観光憩いの広場シンボル塔の維持管理、日奈久温泉イベント広場の維持管理を主な事業としています。</p> <p>現在は日奈久地域の振興会に維持管理を委託している部分と市が直接管理している部分とがあり、事業の本来の目的である「日奈久地域の観光施設の適正な管理及び日奈久地域の観光入込客数の増加を図ること」にはなかなか繋がっていないのが現状です。</p> <p>今後の管理体制については地元の振興会とも協議をし、管理内容の確認及び見直しを行い、日奈久地域の観光客増加に繋がるよう、指定管理等も視野にいれながら見直しを行っていきます。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | |
|------------|---|------------------------------|------------------------------|----|---------------------------|--|
| | | 評価 | | 視点 | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 16 | 百済来スポーツセンター管理運営事業 経済文化交流部 スポーツ振興課 | 1 | 不要(廃止) | 1 | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●活動指標には、利用可能日数のみ計上されていて、利用者数・種目も一切空欄で、単なる維持管理で事業と呼べるものではない。 ●27年度は地震があったので一時的に増えただけであって利用人数は極たんにふやすべきではない。民間と連携できれば仕事効率が上がるのではないかと思う。 ●利用者数や使用料収入が計画の数まで到達しておらず、山間部で類似施設がないため、廃止や統合・連携以外によるコスト削減が必要だと思う。 |
| | | | | 1 | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | |
| | | | 民間実施 | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | 2 | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | 2 | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | 1 | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | |
| | | | | | 事業実施期限の設定が必要である | |
| | | | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|--------------------------|---|
| 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) | <p>本施設は、ソフトボール2面で夜間照明を完備したグラウンド施設です。利用状況については、主に地域スポーツやレクリエーション、消防関係の練習等に使用されており、その増減は、グラウンドゴルフ大会等の大会開催数により変動が生じています。</p> <p>管理については、八代市シルバー人材センターに委託し、地元会員の方が主導的に関わられ、民間業者より低コストで施設管理を行っております。</p> <p>現在、平成27年度より3ヵ年「八代市体育施設あり方検討会」を開催しており、百済来スポーツセンターを含む25箇所ある体育施設の活用方針・運営方針等を協議しています。</p> <p>今後、検討会の意見を踏まえ、体育施設のより効果的・効率的な施設の配置、運営及びコスト削減に努めていくこととしています。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | |
|------------|---|------------------------------|------------------------------|---|---------------------------|---------------------------|
| | | 評価 | | 視点 | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 17 | スポーツ推進審議会 事業 経済文化交流部 スポーツ振興課 | | 不要(廃止) | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | |
| | | | 民間実施 | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | |
| | | | | | 事業実施期限の設定が必要である | |
| | | | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | |
| 1 | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | ●コスト推移を見る限り、事業費がほとんど20万にも満たされていない。 八代市のスポーツのステータスアップの為に、まだスポーツに注いでもないのではないか。 | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|---------------|--|
| 市による実施(現行どおり) | <p>スポーツ審議会とは八代市のスポーツ推進に関する重要事項について市長の諮問に応じて調査審議し、建議する機関としてスポーツ基本法第31条の規定に基づき設置された機関であり、事務所掌としては下記のとおりとなります。</p> <p>(1) 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。 (2) 法第35条の規定により補助金の交付について意見を述べること。 (3) スポーツ施設の運営、整備及び見直しに関すること。 (4) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。 (5) 八代市スポーツ推進委員の活動に関すること。 (6) スポーツ団体の育成及びスポーツ指導者の養成に関すること。 (7) スポーツの技術水準の向上に関すること。 (8) スポーツによる事故の防止に関すること。 (9) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること</p> <p>例年、年2回の開催(H30は年4回予定)であり、予算としては費用弁償および旅費のみとなっています。 今後、審議会内容をさらに充実する必要があると思いますが、予算面においては現行どおりとします。</p> <p>スポーツのステータスアップについては、全国規模のスポーツ大会等の誘致などステータスアップにつながる事業について、審議会の意見を伺いながら検討します。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部署 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------|------------------------------|----|---------------------------|--------------------------------|
| | | 評価 | | 視点 | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 18 | 米需給調整総合対策 事業 農林水産部 農業振興課 | 不要(廃止) | | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●時代の変化に対応するため、民間で実施の方がよいと思います。 |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | |
| | | 1 | 民間実施 | 1 | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | 1 | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | |
| | | | 事業実施期限の設定が必要である | | | |
| | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | | | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|---------------|---|
| 市による実施(現行どおり) | <p>本事業の事務は、国の「経営所得安定対策等推進事業実施要綱」に定めがあり、事業実施主体は市や地域農業再生協議会となっています。</p> <p>同協議会の構成員として、現在も民間の方に入らせていただいておりますが、すべてを民間で実施することは、現状ではできないことになっています。</p> |

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
|------------|---------------------------|------------------------------|------------------------------|----|---------------------------|--|
| | | 評価 | | 視点 | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 19 | 幼稚園管理運営事業 教育部 教育政策課 | | 不要(廃止) | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することをきちんと配慮していくことが重要だと思ふ。 |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | |
| | | | 民間実施 | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | 1 | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | 1 | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | |
| | 事業実施期限の設定が必要である | | | | | |
| | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | | | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|---------------|---|
| 市による実施(現行どおり) | <p>幼稚園をはじめとする学校は、学校教育法第一条及び第二条の規定に基づき、国、地方公共団体及び学校法人のみが設置することができるものとされており、また、同法第五条により設置者が設置する学校の管理を行うものとされています。</p> <p>八代市においては、幼稚園が義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであり、幼稚園と小学校が緊密に連携し、幼小接続を円滑に行うという観点から、現在、6園の公立幼稚園を設置し、小・中学校とともに一体的な運営を行っているところです。</p> <p>なお、委託が可能とされている警備や浄化槽管理、環境整備等の一部の管理業務については、既に民間事業者へ委託を行い効率的な運営に努めているところです。</p> <p>ご意見のあった民間委託、指定管理者制度の導入などについては、今後、設置者管理主義の緩和等、国の動向等に合わせ、よりよい幼児教育の実施のため、検討を行ってまいります。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価（市民の意見等） | | | | |
|------------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|---|---------------------------|---------------------------|
| | | 評価 | | 視点 | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 20 | 特別支援教育相談事業 教育部 教育サポートセンター | | 不要（廃止） | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力（自己負担）をすべきである | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | |
| | | | 民間実施 | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 事業規模の縮小（内容の見直し）が必要である | |
| | | | | | 事業実施期限の設定が必要である | |
| | | | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | |
| 1 | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | ●最近発達障害の報道が増え、少しずつ理解が進んできたようです。そのような中、特別支援教育アドバイザーの勤務時間の不足により対応できない状況であれば、勤務時間の拡充はもとより、さらには人員の増員も必要ではないでしょうか。 | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|--------------|--|
| 市による実施(規模拡充) | 継続した支援の要請が多く、同一のアドバイザーによる支援が適切と思われることから、特別支援教育アドバイザーの勤務時間の拡充により対応していきます。その後、勤務時間の拡充で対応が困難な状況が生じて来た場合に人員の増員を検討していきます。 |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | | |
|------------|--------------------------------------|------------------------------|------------------------------|--|---------------------------|---------------------------|--|
| | | 評価 | | 視点 | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | | |
| 21 | 坂本支所地域振興事業 企画振興部 坂本支所地域振興課 | | 不要(廃止) | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | | |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | | |
| | | | 民間実施 | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | | |
| | | | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | | |
| | | | | | 事業実施期限の設定が必要である | | |
| | | | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | | |
| 1 | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | ●葉木駅前旧ボートハウスをどうするのか、取りこわすか否か、取りこわすならば跡地をどうするのか、そのままなら新たな施設として再活用する目度があるか否か。また、空き家をそのままにするのか、新居として貸し出すのか、取りこわすか否か、その予定はあるか。上記について疑問をもった。また、少ない助成金で頑張っているため、もう少し予算を増やしていただくと嬉しく思う。 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|---------------|---|
| 市による実施(現行どおり) | <p>本事業は、地域づくり活動や住民自治及び防災意欲の向上に対する事業について、申請団体に対して助成金を交付しています。事業の予算については、申請団体数など事業の活用状況を見ながら判断し、実施していきたいと考えています。</p> <p>なお、荒瀬ダムボートハウスについては、川遊びの拠点として平成31年度を目的に、現有施設の再利用にこだわらず、建替えや位置の再考も含めて再整備する方針の下、整備内容の検討を進めています。</p> <p>また、空き家対策については、現在、建設部において、空き家バンク事業や老朽危険空き家等除去促進事業を実施し、取組んでいるところです。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 | |
|------------|------------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------|---------------------------|---------------------------|--|
| | | 評価 | | 視点 | | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | | |
| 22 | 泉支所地域振興事業 企画振興部 泉支所地域振興課 | | 不要(廃止) | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | | |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | | |
| | | | 民間実施 | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | | |
| | | | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | | |
| | 事業実施期限の設定が必要である | | | | | | |
| 1 | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | ●現行の実施状況で良いと思います。 | | | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|---------------|---|
| 市による実施(現行どおり) | <p>本事業は、平成28年度から実施の事業です。 平成28年度は、掲示板設置・婚活事業・世代間交流事業に対し助成を行いました。 本年度も、掲示板設置・世代間交流・備蓄倉庫及び備蓄品の設置について実施中です。 今後も、地域づくり活動や住民自治及び防災意欲の向上を図る事業に対し支援をしていきます。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部署 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | |
|------------|--------------------------------------|------------------------------|------------------------------|----|---------------------------|---|
| | | 評価 | | 視点 | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 23 | 八代市地域づくり会議関係事業 企画振興部 企画政策課 | 1 | 不要(廃止) | 1 | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | ●地域審議会の終了に伴い設置された組織で所掌事務に(市町村合併の検証)とあり、一度は検証も必要と思います。しかし、合併後すでに10年以上を経過する中で、あまり合併を引きずらずにこれからは前向きに今後の地域づくりを議論した方がいいのではないかと思いますので、地域づくり会議は現在の任期で終了したらどうですか。 |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | |
| | | | 民間実施 | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| | | | 市による実施 (要改善) | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | |
| | | | | | 事業実施期限の設定が必要である | |
| | | | 市による実施 (現行どおり) | | 現行どおり | |
| | 市による実施 (規模拡充) | | 事業規模の拡充 | | | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|-------------|--|
| 市による実施(要改善) | <p>八代市地域づくり会議は、①市長の求めに応じて協議・提言すること、②「市町村合併の検証に関する事項」のほか「地域に係る施策及び課題に関する事項」について、意見を述べるができるものです。</p> <p>今回、市町村合併後10年を経過したことから、平成28年度に市町村合併検証報告書を作成するに当たり、八代市地域づくり会議において意見を聴取したところです。意見の聴取に当たっては、旧市町村における住民としての意識にとらわれず、八代市全体としての意識を持って、今後の八代市のまちづくりについて協議いただきました。</p> <p>今後は、地域協議会連絡会議等の類似する組織もあるため、八代市地域づくり会議のあり方について検討します。</p> |

平成29年度 八代市行政評価外部評価(パブリックコメント)の対応方針等整理票

| 評価票 No. | 事務事業名 担当部課 | パブリックコメントの方法による外部評価 (市民の意見等) | | | | 左記の選択をした理由の補足や、事務事業に対する意見 |
|-----------------|--------------------------------|------------------------------|-----------------------|---------|--|---------------------------|
| | | 評価 | | 視点 | | |
| | | 人数 | 区分 | 延数 | 区分 | |
| 24 | 定住促進対策事業 企画振興部 企画政策課 | 不要(廃止) | | | 目標の達成手段として適切でない・効果が乏しい | |
| | | | | | 市民・団体等が自助努力(自己負担)をすべきである | |
| | | | | | 他の事務事業等と重複している | |
| | | 民間実施 | | | 行政の役割は終了している・民業を圧迫している | |
| | | | | | 民間で実施する方がより効率的・効果的である | |
| | | 市による実施 (民間委託の拡大・市民等との協働等) | | | 民間委託や市民等との協働・連携の方が事業効果が高い | |
| | | | | | 民間委託の方が費用を抑制できる | |
| 市による実施 (要改善) | | | 事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である | | | |
| | | | 事業実施期限の設定が必要である | | | |
| | 市による実施 (現行どおり) | | | 現行どおり | | |
| | 2 市による実施 (規模拡充) | | | 事業規模の拡充 | <p>●全国的に定住促進対策に取り組んでいる中で、事業費465千円はあまりに少額のように思いますし、活動指標に定住実績が設置されていないのも全くやる気が感じられません。やるならやるでメリハリをつけた予算、取り組みとして欲しいです。また、モデル地区を指定するなど地域を限定して実績を積み、それを他の地域に展開するなど、原資を集中して取り組むことも良いかと存じます。</p> <p>●定住移住を市政の大きな柱として展開するには、自然環境や食も大事なファクターかもしれませんが、良質な生活の場が確保できると受け止めてもらえることが重要と考えます。仕事、住まい、子育て、医療、介護など制度の充実や支援制度の創設など必要になるのではないのでしょうか。ただ、財政的負担も伴い、世代間により求める支援策も異なることから、ターゲットを絞って進めても良いのではないかと。</p> | |



| 対応方針の区分 | 対応方針(市の考え方)等 |
|--------------|--|
| 市による実施(規模拡充) | <p>移住に関する相談は増加傾向にあるものの、実際の移住の実績にはつながっていないため、アンケート調査等により移住者の動向を把握するとともに、仕事・住まい・市による支援制度等、移住希望者が必要とする情報を一元的に収集・整理し、提供します。また、移住相談会に外部人材(先輩移住者)を参加させることにより、移住希望者に対する相談体制の充実を図ります。</p> <p>さらに、今後、定住促進に取り組む地域団体との連携やターゲットの絞り込み等により、移住実績につながる取組を推進していきます。</p> |